

平成26年度第2回花巻市介護保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 平成27年2月13日（金）午後1時30分～午後3時5分
- 2 開催場所 花巻市南万丁目970番地5 花巻保健センター 2階 集団指導室
- 3 会議日程 別紙次第のとおり
- 4 協議事項
 - (1) 花巻市高齢者いきいきプラン（案）について
 - (2) 地域包括支援センター等に係る基準条例の制定について
- 5 出席者等
 - (1) 出席した委員
橋本純子委員、鎌田政子委員、伊藤成子委員、朝倉千里委員、狩野隆史委員、佐々木一広委員、高橋信夫委員、伊藤芳江委員、藤本莞爾委員、高橋照幸委員、那須秀逸委員、高橋修委員、平澤智子委員、小木田勇輝委員、畠山良彦委員、影山一男委員、似内久展委員
 - (2) 欠席した委員
熊谷雅順委員
 - (3) 市側出席者
健康福祉部長佐々木忍、長寿福祉課長玉山進、健康づくり課長伊藤徳明、長寿福祉課課長補佐菊池司、同課介護保険係長松田隆、同課高齢福祉係長坊澤尚行、同課主査似内泉、同課上席主任高橋朱里
 - (4) 傍聴者
1名
 - (5) 報道関係
岩手日報社花巻支局1名、岩手日日新聞社花巻支社1名
- 6 会議内容は、次のとおりである。
 - (1) 開 会
(菊池課長補佐)
委員18名中、欠席者1名であるため、会議は成立している。
 - (2) あいさつ
(佐々木部長)
本日は、花巻市高齢者いきいきプランの審議をしていただく。花巻市の40歳以上の人口は、横ばいだが、64歳以下の2号被保険者は減少しており、65歳以上の1号被保険者は増えている。
要支援・要介護認定者についても、平成26年度は6,188人と推計されるが、平成29年度には6,574人まで増加すると予想される。
平成27年度から始まる第6期計画では、認知症支援対策の充実と、要支援者に対するケアをこれまでホームヘルパーに頼っていたところを平成29年度より地域でも担っていただくため、平成27・28年度にその準備を進めていく。来年度に入ったら地域に入って説明会を実施する。
2月6日に新たな介護報酬が示され、全体で2.27%のマイナス改定となったが、介護職

員処遇改善は1万2千円のプラス改定となった。基本報酬は下がったが、人材確保に配慮された。また、在宅サービスへ報酬がシフトされたが、依然、施設の需要も高い。国が在宅と言っても、施設の需要もあるため着実に整備していく。

介護保険料については、第5期は基準月額で4,859円であったが、第6期の保険料は、施設整備による増、第1号被保険者の負担割合が21%から22%に変更になることによる増、加えて自然増が増要素となるが、一方で報酬改定による減、さらに準備基金の取崩しによる軽減により基準月額で5,506円となる。全国平均は5,550円であることから、全国平均を下回る設定となっている。

委員の皆様には、高齢者いきいきプランについて、ご意見をいただきたい。また、基準条例の制定についても活発なご意見をお願いしたい。

(3) 会長あいさつ

(影山会長)

本日の協議は2点。プランが目指す姿を築いていくために、必要な施策が示されているので、委員の皆さんのご意見やご提言をお願いしたい。

(4) 協議

花巻市介護保険運営協議会規則第4条第2項に基づき、会長が議長となる。

① 花巻市高齢者いきいきプラン（案）について（玉山課長が説明）

質疑応答

(影山会長)

事務局から説明があった。委員からのご意見について、各章ごとに分けて進めていきたい。

重要なのは、第4章かと思うが、初めに、第1章「計画策定にあたって」に意見はあるか。

(委員より「なし」の声があり。)

(影山会長)

続いて、第2章「高齢者等の現状と将来推計」については、

(委員より「なし」の声があり。)

(影山会長)

第3章「計画の基本的な施策目標」は、

(藤本委員)

「振興センターに情報の集約」とあるが、職員が引き揚げ、新たに委託される臨時職員も1年の任期で、振興センターでの機能は上手くいくのか。

(玉山課長)

4月から体制は変わるが、地域にとっては行政と強いつながりがあるところであり、立ち位置は変わらない。各地区への周知には、振興センターを中心に実施していきたい。

(影山会長)

ご意見は以上でよろしいか。それでは、第4章の施策目標1については、何もないのであれば、施策目標2は、

(鎌田委員)

肺炎球菌の予防接種について、以前は5年に1回で良いということだったが、国では、人生に1回接種すれば良いと言い、テレビCMをしている。市としては、5年に1回か人生に1回、どちらに考えているのか。普通に接種すれば7・8千円かかるが、予防接種を受ければ肺炎球菌にかからないので医療費がかからない。また、肺炎球菌が何かわかっていない方が多い。予防接種の認知度を上げ、普及すべきである。

次に認知症について、物忘れを実感したときに、医療機関や医師のもとに行かなくても、例えば、医師が保健センターに来て見てくれるとか、本人が自覚の持てるうちに調査し、自分自

身で早めの対策をした方が良いのではないか。

次に介護予防について、年を取るとまず足にくる。ロコモとか、予防活動に国民の目は向いていると思う。しかし、高齢者は近くにしか行けない。地元の公民館でないと行くことができない。運動をする人たち自身が運営を始める場合に、何らかの支援はあるのか。周りの方から聞くと「自分から先に立つのはなかなか難しい」と言い、これが現実だ。支援体制をどう考えているのか。

最後に、社会福祉法人の内部留保が多くなっているようだが、法人に対し、返還を求めるつもりはないのか。

(伊藤課長)

肺炎球菌ワクチン接種について、65歳の節目に定期接種をすることになったが、前年度まで市では70歳と80歳の節目に実施してきた。抗体の効果は5年ほど持続すると聞いてはいるが、国の予防接種法に基づき市でも国に沿って実施している。肺炎球菌とは何かにかかわらず、ワクチン接種についてもわかりやすく広く周知していきたい。

(玉山課長)

認知症の早期発見について、自分で自身の認知症を発見することは難しい。家族や周りの気づきが早期発見につながる。多くの方に認知症の知識を持ってほしい。そのために認知症セミナーや認知症サポーター養成講座の開催、また、小中学校へ出向き認知症についての話をしたりしている。何よりも認知症とは何か、認知症に気づき、対応していただきたい。よくセミナー後に「認知症かと思われた時はどこへ行ったら良いか」と質問を受けるが、まずはかかりつけ医に行ってもらいたいと話す。これからは、認知症地域支援推進員という認知症に特化した職員を配置し、関係機関へつなぐ役割も担ってもらおう。

介護予防について、計画書の39ページに「当面これまでの二次予防事業を継続しつつ、一次予防事業対象者も対象として体操などを行う住民運営の通いの場を創出し、住民主体の地域ぐるみの介護予防の取り組みを推進しその充実を図ります」とある。まずは、住民のやる気が大事。住民の近場に会場を設定し、一緒になって運営を指導していく。

社会福祉法人の内部留保については、返還を求めるというものではない。

(佐々木部長)

2点目について、認知症を早期に発見する簡単なツールがある。パソコンを使い簡単な質問に答えることで診断するもので、平成27年度から導入する。また、認知症地域支援推進員については、すべての包括支援センターへ入れたところだが、とりあえず花巻中央地域包括支援センターにのみ配置し、早期発見、早期治療を進める。

介護予防については、元気な高齢者がちょっと元気のない高齢者を支えるシステムを2年間で作っていく。

(鎌田委員)

肺炎球菌ワクチンについて、国が言う65歳時に変更したことで、ワクチン接種から外れた年齢の方はいるのではないか。

認知症については、健康診断の際「お野菜がいくつあるか」などの質問をすることで、医者が家族に「ちょっとおかしいのでは」とアドバイスするのが良いのではないか。

(伊藤課長)

肺炎球菌ワクチン接種について説明が不足していた。今年は65歳から5歳刻みの年齢の方に案内を出した。いずれは65歳のみ接種となる。

(佐々木部長)

健康診断に合わせた認知症の判断についてのアイデアは、検討させてほしい。

(影山会長)

ほかに意見はないか。続いて施策目標3については何かあるか。

(藤本委員)

高齢者福祉タクシーについて、80歳を下げることはできないか。70歳でも良いくらいだ。

(玉山課長)

高齢者福祉タクシー券給付事業の本来の目的は、高齢者に社会参加をしてもらうこと。対象者については、80歳以上と高齢者世帯のみの現状のまま進めていきたい。

(影山会長)

今の説明について、ご意見は。

(藤本委員)

よろしいです。

(高橋(照)委員)

緊急通報装置の設置について、26ページを見ると3年間の設置件数は増えないようだが、平成26年度の設置状況はどれくらいか。この数字が妥当かどうか知りたい。

(坊澤係長)

平成26年度の数字は手持ちにないが、平成25年度で153台であった。年間の設置状況には出入りがあるが、ほぼ横ばいの状況であり、極端に増えることはないだろうということから、設置件数を見込んだ。

(影山会長)

地域での見守りのしくみづくりについて何かないか。地域支援事業、生活支援サービスについては。介護保険料の設定についてはどうか。

(伊藤(成)委員)

花巻は、基準月額5,506円、全国平均は、5,550円ということだったが、参考までに、一番高いところと低いところはどれくらいか。

(佐々木部長)

第6期の計画については、各市町村とも、現在、策定作業をしているところであり、出そろってはいない。花巻市は、県内では中間層に位置する。なお、第5期では花巻市で4,859円、県内において一番高かったのが盛岡北部行政事務組合の5,420円、低かったのは山田町の4,050円。全国の数値は持ち合わせていない。

(伊藤(成)委員)

介護保険料の高い低いなぜ起きるのか。低くする方法はあるのか。

(佐々木部長)

要介護となる人の人数や介護の度合い、施設サービスを熱心に取り組むかで保険料は変わってくる。介護保険はみんなで支えていく制度。人口規模が同じでも、施設整備などにより保険料に差がある。保険料を安くする方法は介護がいらなくなること。そのためにも介護予防を進める必要があるし、自分たちに跳ね返ってくることでもある。健康寿命を延ばすためにも、来年度は地域に入って介護予防について説明していきたい。

(島山委員)

総括として、4月から施行する計画であるのであれば、委員に計画を示すのは、これが最後であり、概ねこのとおりとなるのだろう。前回のプランの評価をしたと思うが、それらを踏まえているのか。このプランには前期の評価が全然出ていないのに、数字に乖離が見られる。将来に向け大変な時代に入っている。前回は踏まえて策定してほしい。これは要望である。

(橋本委員)

今の話につけ足したい。前回の計画で良い点、悪い点があったと思うが、この計画に出ていない。良い点は伸ばし、悪いところは顧みることをしないと先が見えない。サポーター養成講座など4月から事業が始まるようだが、雲をつかむようだ。もう少し前進した案を示してほしい。

(佐々木部長)

前期の評価ができていない、良いところ悪いところの反省、いただいたご意見について、プランの加筆修正をしたいと思います。

(影山会長)

これから地域に説明する機会には、本日配布された概要版を使って説明すると思うが、施策目標については、地域に応じたものを作成した方がよい。予防接種の実施時期や地域の実情に合わせた施策を具体的に、例えば、地域にどのような老人クラブがあり、どのような支援を受け、何をしているか。高齢者自身が高齢者を見守る。地域に応じて、どのような活動ができるか配慮してほしい。前期の総括について、ニーズ調査の結果が示す背景は、第5期の計画に関連している。その色を表していかないと。加筆するという事なので、反映させてもらいたい。

② 地域包括支援センター等に係る基準条例の制定について（菊池課長補佐が説明）

質疑応答

(影山会長)

事務局の説明について意見等はあるか。わたしから1つ。この条例が制定されることで地域包括支援センターの活動に何か影響があるのか。

(菊池課長補佐)

包括支援センターについては今までどおり、制定することで活動に影響は出ない。

(影山会長)

何かあるか。何もなければ、協議は以上とする。これで、花巻市高齢者いきいきプラン（案）についてと、地域包括支援センター等に係る基準条例の制定についての審議を終わりとする。

(5) 閉 会